

# 平成30年度事業報告

## I 概要

設立30年目を迎えた平成30年度は、人口減少などにより全国的に労働者人口が不足するなど、事業主にとっては大変厳しい状況となった。

そのような状況の中、人手不足分野での労働力確保に貢献できるようシルバー派遣事業等の取り組みを拡大し推進した。

## II 事業報告

### 1. 会員の増強

会員募集については、市広報誌へ掲載、チラシの配布などのさまざまな機会をとらえて募集を行った。また、個人家庭への訪問、事業拡大推進員による支所地域での巡回相談や職業相談会に参加など新たな会員の獲得に努めた。

平成30年度末の登録会員数は809名で、前年度末に比べてようやく8名の増加となった。

#### (1) 地域別会員数 (人)

地域	性別	区 分		計
		男 性	女 性	
高 山		287(8)	124(1)	411(9)
国 府		65	41	106
丹生川		30(4)	5	35(4)
清 見		27	11(1)	38(1)
荘 川		24	11	35
一之宮		16(1)	12	28(1)
久々野		48(1)	15	63(1)
朝 日		29(1)	14	43(1)
高 根		9	5	14
上 宝		18	18(1)	36(1)
合 計		553(15)	256(3)	809(18)

( ) 内は、特別会員数で会員数に含まれている

#### (2) 年齢別会員数 (人)

年齢別	性別	区 分		計	構成比
		男 性	女 性		
60歳未満		0	0	0	0%
60～64		14	16	30	4%
65～69		91	51	142	17%
70～74		171	84	255	32%
75～79		171	74	245	30%
80歳以上		106	31	137	17%
合 計		553	256	809	100%

※1 平均年齢74.6歳 (男性75.0歳、女性73.5歳)

※2 最高齢 男性89歳、女性92歳

## 2. 事業の実績

厳しい事業環境の中での活動となったが、公共団体、民間企業、一般家庭等の皆様から多くの就業機会をいただいた。

契約金額は213,810千円で対前年比88.6%(27,382千円)の減少となった。

### (1) 事業実績

区分	実績	備考
受注件数	4,895件	
就業実人員 ①	694人	
就業延人員 ②	81,933人日	
就業率	87.7%	① / 正会員数
受注金額	213,810,646円	対前年比88.6%
内 配分金 ③	190,654,962円	
1人当たり配分金	2,327円	③ / ②
実働会員1人当たり配分金	274,719円	③ / ①
実働会員月間就業日数	9.8日	② / ① / 月数

### (2) 公共・民間等別事業実績

区分	契約金額		前年比
	30年度	29年度	
公共事業	54,382,005円	66,033,556円	82.4%
一般企業	131,253,164円	142,864,246円	91.9%
個人・家庭	27,472,977円	31,269,312円	87.9%
独自事業	702,500円	1,025,000円	68.5%
合計	213,810,646円	241,192,114円	88.6%

### (3) シルバー派遣事業実績(県シ連高山市事務所)

請負(委託)契約では受注できない仕事をシルバー派遣で実施した。

受注件数は31件、契約金額は36,170千円、登録会員は144名、派遣就業延人員は7,132人日で、前年度比208%の増加となった。

今後も適正就業及び多様化する働く場の確保のため、派遣事業について発注者の理解を得て増強できるように努めた。

## 3. 総会、理事会及び各委員会等の活動状況

- (1) 定時総会 (5/26) ひだホテルプラザ  
来賓4名、

出席会員 94 名、委任状等 478 名、 計 572 名

平成 29 年度事業報告及び収支決算報告、理事、監事選任、理事長に対する権限委任の件

平成 29 年度補正予算・平成 30 年度事業計画・収支予算・平成 29 年度事故の報告

(2) 理事会

① 第 1 回理事会 (5/1)

平成 29 年度事業報告及び収支決算報告、平成 29 年度事業計画の変更及び収支補正予算(第 1 号)、理事、監事選任、被表彰者の承認、理事長に対する権限委任

② 第 2 回理事会 (5/26)

理事長、副理事長、常務理事の選任、理事長に対する権限委任

③ 第 3 回理事会 (10/2)

事業計画の変更及び収支補正予算(第 2 号)、帳簿書類の処分、理事長に対する権限委任

④ 第 4 回理事会 (12/20)

平成 30 年度上半期事業収支報告、監査報告、会員会費規定一部変更理事長に対する権限委任

⑤ 第 5 回理事会 (3/26)

平成 30 年度事業計画の変更及び収支補正予算 (第 3 号)、平成 31 年度事業計画及び収支予算、平成 31 年度定時総会の開催、理事長に対する権限委任

(3) 企画委員会 (3/26)

平成 31 年度事業計画及び収支予算、平成 30 年度定時総会の開催、センターの補助金等について

(4) 就業委員会

① 新入会員就業説明会の実施 (4. 5. 6. 3. 月は毎月第 1. 3 水曜日)

開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受講者数 (人)	17	9	10	7	3	5	6	6	8	1	9	17	98

② 就業委員会

年間活動計画の確認

(5) 安全委員会

① 安全委員会

全国安全就業強化月間 7 月、就業会員へ安全確認の周知 (事務局)  
安全パトロールの実施

② 各地区の安全就業巡回と確認の実施(事務局)

(6) 広報委員会

① 広報委員会

広報こだま校正及び発行

(7) 監査

① 平成 29 年度下半期及び決算監査 (4/26) 事業・収支状況

② 平成 30 年度上半期監査 (10/30) 事業・会計執行状況

③ 公益法人運営組織及び事業活動に関する立入検査 (9/19)

#### 4. 研修、講習会等の開催状況

- (1) 交通安全講習会(2/22) ひだホテルプラザ  
講師 高山警察署交通課
- (2) シニア人材育成講習会(県シ連主催)
  - ① 安全就業講習会(7/13) 高山市民文化会館  
受講者 12名
- (3) スキルアップ技能講習会(県シ連主催)
  - ① ホテル業務スタッフ(7/23) 高山グリーンホテル  
受講者 7名
  - ② 派遣会員教育訓練ビジネスマナー講習(8/23) 高山市民文化会館  
受講者 6名
  - ③ 刈払機取扱い安全衛生講習会(11/22) 高山市民文化会館  
受講者 15名

#### 5. 就業分野の開拓・拡大

発注先の事業所等を訪問、また公共事業の請負・派遣の発注についても、市長及び市各部所、各支所責任者にシルバー事業への理解と協力をお願いした。

また、派遣受注の既存会員で手配できないものは、ハローワークに求人を出すなど新たな会員獲得とマッチングに努めた。

#### 6. 安全就業の徹底

新入会員へ安全就業についての周知、安全委員会委員・職員による就業場所の安全パトロール、会員の就業依頼時に直接安全確認等の安全意識の啓発を行った。

平成30年度の事故発生件数は、本人傷害事故1件(前年3件)、対人事故0件(前年0件)、対物事故が2件(前年1件)発生した。

今後あらゆる機会をとらえて、会員の安全意識の高揚と徹底を図った。

#### 7. 適正就業の推進

就業の基本である臨時的・短期的な形態で適正就業が行われているかを検証し、請負と派遣の区別など法令遵守の徹底により請負から派遣に移行するなど適正就業に努めた。

#### 8. 自主事業の実施

##### (1) おさらい教室

小学1年生から6年生の児童23名を指導者4名で、毎週2回(水・金曜日)午後5時から7時まで学習指導を行った。

##### (2) 観光ガイド

おもてなしの心をもって、観光ガイドを実施した。現在ガイド人数は21名で、平成30年度は172件の受注があった。

## 9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

30年度も引き続き、事業拡大推進員により地域の労働者不足・現役世代を支える分野への請負・派遣事業の拡大を図るため、ハローワーク主催による地域巡回職業相談会の参加や事業所への訪問により事業の拡大に努めた。

## 10. 指定管理施設の運営事業

指定管理者として受託している3施設（高山市丹生川・国府老人いこいの家、国府町木曾垣内地区体育施設）の管理・運営を実施した。

各施設の利用状況は下記のとおりです。

国府老人いこいの家	4,016人
丹生川老人いこいの家	533人
国府町木曾垣内地区体育施設	10,150人

## 11. 普及啓発事業

公益社団法人としてホームページを更新し、センター事業や運営内容を掲載し、情報を公開した。

また、会報「こだま」の発行、シルバーチラシの配布、市主催の就職面談会、地域巡回相談会に参加し、シルバー事業の啓発、高齢者の就業相談事業を行った。

## 12. ボランティア活動

- (1) 剪定班により福祉センター敷地内の植栽の手入れを行った。
- (2) 手筒花火大会後の会場周辺の清掃を互助会と協力して実施した。

公益社団法人高山市シルバー人材センター

## 附 属 明 細 書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。